

白井市教育委員会会議録

○会議日程

平成27年1月6日(火)

白井市役所4階第1会議室

1. 委員長開会宣言

2. 会議録署名人の指名

3. 前回会議録の承認

4. 委員報告

5. 教育長報告

6. 議決事項

議案第1号 平成27年度教育費当初予算に係る意見聴取について

7. 報告事項

報告第1号 白井市外国語指導助手業務委託候補者について

報告第2号 準要保護児童・生徒の認定について

8. その他

○出席委員

委員長 石亀 裕子

委員 小林 正継

委員 高城 久美子

委員 石垣 裕子

教育長 米山 一幸

○欠席委員

なし

○出席職員

教育部長 田代 成司

教育総務課長 五十嵐 孝明

生涯学習課長 藤咲 克己

文化課長 黒澤 博史

書記 伊藤 祐子

〃 品川 太郎

午後 2 時 0 0 分 開 会

○委員長開会宣言

○石亀委員長 これから平成 2 7 年第 1 回白井市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は 5 名です。議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

○会議録署名人の指名

○石亀委員長 会議録署名人の指名をいたします。小林委員、高城委員にお願いします。

○前回会議録の承認

○石亀委員長 前回会議録の承認を行います。訂正等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○委員報告

○石亀委員長 委員報告を行います。各委員から報告がありましたらお願いします。

○小林委員 昨年 1 2 月 1 1 日、桜台中学校の立春式に行っていました。式典の進行は、司会も含めて生徒が自主的に進める形で、立志の作文を数名の生徒が発表した後、全員が決意の言葉を述べ、全員で合唱というような流れで進めていました。また、講師による「心を伝える礼儀作法」という講演があり、大人に向けての礼儀作法ということで話がありました。大変立派な立春式であったと思います。以上です。

○石亀委員長 ありがとうございます。ほかに報告ありますでしょうか。なければ先に進みます。

○教育長報告

○石亀委員長 米山教育長から報告をお願いします。

○米山教育長 前回の定例教育委員会議以降の報告をいたします。1 2 月は議会定例会の 1 カ月となっております。6 日は文化祭受賞式で教育委員全員で出席いたしました。3 賞の受賞、市長賞、議会議長賞、教育委員会委員長賞ということで、小学校は低学年、中学年、高学年、それと中学生で、小学生が図画、書写、家庭工作、中学生が美術、書写、技術家庭ということで表彰式を行っております。

7 日日曜日、印旛駅伝の壮行会に出席いたしました。1 0 日、学校保健会主催で健康奨励賞受賞式が開催されました。1 2 日は白井高校の校長、教頭、生徒指導、進路指導の先生方と市教育委員会、市内中学校の校長との教育懇談会が開催されました。1 6 日、文化財審議会に出席いたしました。1 8 日は議会の最終日でした。2 2 日、社会福祉協議会の評議員会に出席いたしました。以上です。

○石亀委員長 委員報告、教育長報告について、質問等がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 それでは、特にないようですので先に進みます。

○石亀委員長 続きまして、非公開案件についてお諮りします。

報告第2号「準要保護児童・生徒の認定について」は個人に関する情報であるため非公開がよろしいと思われませんが、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 では、非公開といたします。

○議案第1号 平成27年度教育費補正予算に係る意見聴取について

○石亀委員長 これから議事に入ります。公開案件から行います。

議案第1号「平成27年度教育費当初予算に係る意見聴取について」説明をお願いします。

○五十嵐教育総務課長 議案第1号「平成27年度教育費補正予算に係る意見聴取について」。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき市長から意見を求められた別紙議案については、原案に同意する。平成27年1月6日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。

提案理由でございます。本案は、平成27年第1回白井市議会定例会に上程する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき市長から意見を求められたことによる。

各課から説明させていただきます。まず、9款1項1目、01事業、教育委員会運営に要する経費、これにつきましては、教育委員さんの教育委員会の運営に関する経費ということで、教育委員会、協議会の回数に係る経費でございます。増減としましては1万8,000円減になっておりますけども、今まで教育委員会協議会のほうが3回ということで、1回分減しております。次に、9款1項2目、事務局費の職員人件費のほうにつきましては、増減がゼロでございます。これにつきましては、職員の給料ということで、教育長、教育総務課、学校教育課、教育センター室の職員、全員で26人ということで要求してございます。続きまして、9款1項2目、02事業ですけども、教育総務事務に要する経費、これにつきましては、教育委員会の施設ということで、教職員住宅、旧平塚分校の光熱水費や維持管理費ということで計上しているものでございます。49万2,000円減額しておりますけども、減としては、樹木の伐採を今回行われませんので、その分を減額しております。続きまして、9款2項1目、02事業、小学校管理運営に要する経費、これにつきましては、消耗品は今回5%の減ということで要求しております。それと光熱水費につきましては、前年度実績を踏まえて、その分を減しております。また、樹木の管理委託分につきましても、学校の枝伐採も減しているところでございます。総額で344万5,000円の減でございます。続きまして、9款2項1目、03事業、小学校施設整備、これにつきましては、日頃の小学校の

運営の関係の施設と管理備品ということで工事がメインでございますので、例年、毎年その分が変動しますけれども、今回は大きなものでは、工事請負費の給食ダムウォーターの改修工事ということで、大山口小学校、桜台小学校のダムウォーターの部分が大きくなっております。それと、第二小学校の外壁の改修ということは今計画しておりますので、その分を盛り込んで、その金額が増しております。続きまして、9款2項3目、02事業、小学校施設改修事業、これにつきましては、大きく増しておりますけれども、今回、南山小学校の改修に伴います監理委託、南山小学校の改修事業、防災井戸、これで最後になりますども、第一小学校と第二小学校と南山小学校が改修、これで全校が終わります。その部分を見込んでおりますので、前年よりも増加しております。続きまして、9款3項1目、03事業の中学校施設整備に要する経費、これも先ほどありましたように、委託関係、工事関係がありますけれども、大きく減額している理由としましては、中学校の定期検査報告業務がなくなったことによるものです。あと、工事費が若干減額しております。続きまして、9款3項3目、02事業、中学校施設改修等事業、先ほど南山小学校というお話をしましたけれども、同じに南山中学校も改修がございます。その監理業務、工事請負費ということで、大きく増しているところでございます。教育総務課は以上でございます。

○田代教育部長 それでは、学校教育課につきまして、大きく増減している部分について説明させていただきます。まず、3番の9款1項3目の03事業、補助教員配置事業につきましては、約192万円の減額になります。これにつきましては、看護師1名の配置をしなくてよくなったことによる減額です。続きまして、教育の情報化推進事業につきましては、教員のパソコンが、5年間リースが終わります。教員の人数が増えますので、現在223台あるパソコンを260台に増やしてリース替えをするということで、その部分が増になっております。続きまして、特別支援教育事業につきましては、個別支援学級に在籍する児童生徒の増加に伴って、介助員が本年度18名配置していたのを、来年度19名を配置予定しているために、1人分増えているという形になります。続きまして、学校運営支援事業でございます。これにつきましては、来年度、小学校の教科書が改訂になります。それに伴いまして、教師用の教科書及び指導書を購入するために増額になっております。続きまして、学校保健推進事業でございます。これは、学校医及び学校歯科医が1日の健診の人数を、学校医の場合は80人、学校歯科医については120人に設定したために、受診日数が増加したために金額が増えている形になります。次に、小・中学校特別支援教育就学援助事業です。小学校特別支援教育就学援助に要する経費が約100万円の増額になります。これは、通常学級において身体障害者手帳及び養育手帳、小児慢性特定疾患医療受診券を交付されている児童生徒も援助の対象となったために、増額になっております。続きまして、桜台中学校給食運営事業につきましては、桜台中学校に本年度、ボイラーの入れ替が終わったための減額が主な理由です。続きまして、9款1款4目の03事業、ALT配置事業につきましては、この増額につきましては、児童生徒数、学級数の増によってALTを今年度8名だったものを、来年度から9名に増員するために、増額となっております。以上でございます。

○藤咲生涯学習課長 生涯学習課についてご説明いたします。複合センター施設維持管理に要する経費99万9,000円増につきましては、公民館管理運営事業の係る経費から、印刷、修繕、備品等について複合センター費に移行したことにより増額になったものです。続きまして、放課後子どもプラン事業につきましてですが、今年度、大山口小学校区で10月から試行した事業につきまして、新規ということで改めて新設することにより、それに伴う工事費及び運営委員、アドバイザー等の経費が増額になったものでございます。次に、各種スポーツ大会開催事業につきましては、大会用備品の購入が今年度ないことから、53万9,000円の減になります。続きまして、総合型地域スポーツクラブ支援事業、△60万でございますが、26年度、クラブハウスの移設工事ということで80万計上したところですが、27年度、しろいチャンジド・スポーツクラブが総合型スポーツクラブに移行したことから、育成事業補助金として20万円を計上したことにより、60万のマイナスということになります。続きまして、社会体育施設管理運営事業につきましては、26年度、野口、南山のテニスコート改修工事があったため、27年度ございませんので、8,400万円の減になります。次に、運動公園管理運営事業につきまして、1億3,709万9,000円の増という形で、陸上競技場の劣化が激しいことからの改修及び多目的グラウンドの改修工事費として1億3,709万9,000円を計上したものでございます。次に、市民プール管理運営費につきましては、26年度、500万円の工事費があり、27年度につきましては100万円の工事費でおさまったことから、412万5,000円の減という形になったものでございます。次に、富士センターでございます。富士センター管理運営に要する経費で、131万7,000円の増でございますが、自主管理運営委託ということで、児童構成員のパートさんを1名増したいということがございましたので、その分の経費のため増額したものでございます。以上でございます。

○黒澤文化課長 文化課、文化センター分について、増減の大きなものをご説明申し上げます。

文化財調査事業ということで61万6,000円の減額になっております。これは古文書調査の報告書につきまして、平塚・滝田家、木地区・中村家、富塚・川上家の3つの家の古文書報告書作成を平成26年行っておりますが、27年度につきましては、川上家のみを予定しておりますので、その減に伴う減でございます。続きまして、文化センター分でございますが、658万9,000円の増額となっております。これにつきましては、電気、ガス、水道関係の光熱水費が主でございます。電気料金の値上げ等によるものでございます。図書館サービス推進事業ということで83万1,000円の減額になっております。これにつきましては、27名の方が臨時職員として仕事していただいておりますが、図書資格のある人、ない人の差がございますので、そのための減ということでございます。次に、図書館資料整備事業ということで、99万9,000円の減額になっております。これにつきましては、図書の購入費。図書につきましては、単行本だとか文庫本だとか新書だとか、いろんな種類があるんですけども、平均単価を出して図書の予算計上しているわけですが、単価が26年度より27年度が、平均単価が安くなっておりますので、そのための減が主な理由です。続きまして、文

化センター費、プラネタリウム館営繕事業ということで570万6,000円の増額になっております。これにつきましては、デジタル式プラネタリウムと光学式プラネタリウムがここで入れ替えをいたしますので、その賃借料による増でございます。次に、文化会館運営に要する経費で342万1,000円の減額になっております。これにつきましては、舞台管理業務委託の減並びに工事費等の減によるものです。以上です。

○田代教育部長 1つ漏れがありました。学校給食共同調理場老朽化対策事業についてご説明するのを忘れてしまって、申しわけありません。来年度新規に約3,700万円の予算を要求しております。これにつきましては、PFIで事業を行うときに、実際に業者選定を行うためのプロポーザルの選定者の謝礼、または予定地の測量、ボーリング検査、業者選定をする場合のさまざまな資料をつくるためにアドバイザー契約をして、委託業者からアドバイスをいただいて資料を作成するための経費として予算計上したものでございます。継続費見積書につきましては、事業の内容のところに、PFIで行うにあたり、アドバイザー業務・直接協定締結支援業務、これにつきましては、公共機関と金融機関が事業の中断とか中止を避けるために協定を結びます。そのためのさまざまな資料等を作成するために、必要な支援をいただくためのものでございます。それから、設計建設モニタリング支援、これにつきましては、実際に建てているときに設計どおり建てているかどうかというモニタリングをしていくための委託をします。3つの委託をするために、各年度、27年、28年、29年、30年度と4年間にわたって継続的に予算繰りをしております。続きまして、学校給食共同調理場の特別会計に係る予算でございます。大きなものとして、一般職員人件費につきましては、これはマイナスになっているんですけども、12月9日現在では、まだ諸手当がはっきりしていないために、ご承知願いたいと思います。次に、給食総務事務に要する経費について増額の要因としまして、現在、給食費収納管理システムがありますが、現在のシステムですと支障が出ております。例えば調定額の変更がうまくできなかつたり、前年度までの出納閉鎖期間、例えば5月31日までは前年度収入になるんですけども、現在のシステムでは現年度の収入として処理してしまったり支障が出ておりますので、システムの入替えをするための金額の増額でございます。続きまして、給食事務に要する経費につきましては、大きなものとしては、児童生徒増及び教員増による賄材料費の増額でございます。昨年度の中では5,544食の計算をしていたものを、来年度については約6,000食になります。以上でございます。

○五十嵐教育総務課長 歳入のほうに移らせていただきます。平成26年12月9日現在の歳入の要求額ということで捉えていただきたいと思います。大きく増減があったところだけご説明させていただきます。公立学校施設整備費負担金は今年度はゼロでございます。これにつきましては、白井第三小学校の増築工事ということで、この分は負担金ということでいたところですけども、来年度はそのような工事は無いということで、その代わりに、学校施設環境改善交付金ということで、先ほど小中学校の施設整備のところでご説明しました南山小学校、南山中学校の耐震改修、防災井戸3校、白井

第一小学校、白井第二小学校、南山小学校、この部分につきまして、今回、2億9,403万4,000円ということで計上させていただいているところです。なお、耐震につきましては補助率2分の1、改修は3分の1でございます。また、防災井戸につきましても、補助率は3分の1ということで予算計上しているところでございます。以上でございます。

○田代教育部長 学校教育課につきましては、大きなものとしては、特別支援教育就学奨励費補助金でございます。補助対象の児童生徒が増えたために増額となる見込みでございます。以上でございます。

○藤咲生涯学習課長 生涯学習課関係でございます。大きなものを説明いたしますと、放課後子どもプラン活動補助金につきましては、大山口小学校が新設に伴う助成が増という形になります。スポーツ振興くじ助成金、27年度の8,000万につきましては、運動公園の陸上競技場改修工事に伴う振興費助成の財源でございます。以上でございます。

○黒澤文化課長 文化課、文化センターを説明させていただきます。文化センター分の、社会教育使用料、文化会館使用料ということで182万6,000円の減額になっております。これは施設の使用料でございますが、本年度の実績並びに見込みから算出したものでございます。

○田代教育部長 学校給食共同調理場の歳入についてご説明します。一部訂正がありますので、その都度説明させていただきます。現年度分の収入でございますけれども、これは児童生徒が増えたということで、小学生が165人増、中学校が62人増でございます。平成26年度は、少人数とか後から加配される教員については見積もっていませんでしたが、来年度はある程度見込んでいます。

訂正になります。一般会計繰入金でございます。27年度の予算請求額については「217,779」になっているんですけど、「238,916」で、増減につきましては、「△」ではなくてプラスになって「7,585」です。よって、パーセンテージが変わりまして、103.3%です。小計も変わりまして、27年度が「546,169」です。増減につきましては「29,637」、前年度比は105.7%になります。以上でございます。

○米山教育長 各課それぞれ説明をしましたが、これは12月9日現在の、あくまでも要求額になります。この後、市長部局で査定がありますので、この要求額どおりいくかどうかはわかりませんが、教育委員会事務局として実施したい事業の予算要求額を議案として提案しております。あくまでも、要求額ということで捉えていただきたいと思います。

○石亀委員長 説明をいただいたところ、あるいはそれ以外でも気になる点、質問等がありましたらお願いします。

○米山教育長 新しい給食センターの継続費の見積書で、説明してもらったんですけど、PFIで行うにあたり、アドバイザー業務・直接協定締結支援業務・設計、幾つかの業務をコンサルに委託するという事なんですが、これはPFIが安全かつ安定的に給食を供給できるようにするために、例えば法律的な根拠があるとか、銀行との契約上、これがないとPFIのほうに事業資金がいかない

か、その辺の説明をしてください。

○田代教育部長 直接協定締結支援業務につきましては、これを結んでいかないと、PFIをする会社に対して、融資の関係で、例えばすぐに融資をとめるとか、そういうことがないようにしないといけませんので、そういった部分で、公共団体、市と銀行で協定を結んでいくというものなので、法的根拠につきましてはわかりません。

○米山教育長 調べておいてください。次に、小学校の給食ダムウェーター改修工事が増になっていますが、桜台小学校はダムウェーターをまだ使っているので可能性はあるけれども、大山口小学校は大規模改修が終わっていてエレベーターがついているので、ダムウェーターを今から改修工事をする必要はないと思いますが。

○五十嵐教育総務課長 校舎が2棟になっているんですけども、ちょうど真ん中に、職員玄関があるところの右側に給食配膳室があって、その向こう側にあるんですけど、そこからエレベーターの部分とダムウェーターの部分が別々にあります。ですから、エレベーター部分は職員室側のところ、道路側にダムウェーター、給食の部分だけ上げる部分があるので、その部分が残っておりますので、その部分の指摘事項を解消しなければいけない、その分を計上しています。

○米山教育長 大山口小学校は、今でもダムウェーターを使っているのですか。

○五十嵐教育総務課長 あります。

○米山教育長 エレベーターの指摘事項というのが国からたくさん通知が来ます。通知の内容について説明してもらえますか。

○五十嵐教育総務課長 ご指摘がありましたエレベーター、ダムウェーター含めてですけれども、毎月業者による点検業務があります。そうしますと、指摘事項ということで、点検表がくるわけです。ロープに切れが幾らか入っていますよとか、ボタンを押したときにランプがついて、閉まり等を点検しています。早急に危ないとかというのは、修繕ないし修繕工事ということで、その場で改修をさせていただいております。ただ、長期的に見て、来年度も大丈夫だろうというものについては、次年度に予算計上する。それが積み重なり100万単位の工事費になってしまうということが、この予算計上の仕方でございます。

○米山教育長 瑕疵担保期間について調べておいてください。要は設置者がどこまでどの程度のものを負担するのかというのを調べておいてください。

○五十嵐教育総務課長 わかりました。

○石垣委員 学校教育課の学校運営支援事業について、民間プール施設使用料で、白井中学校と南山中学校と書いてありますけれども、授業数で何コマという借り方ではなくて、何人入ったかという計算の仕方をしているわけですか。

○田代教育部長 民間プール施設使用料は市民プールを含めて考えております。ただ、人数が多いために、一括して入れますので、インストラクターの方を依頼しています。ですから、インストラクタ

一の水泳指導補助のための予算となります。

○**米山教育長** プールの関係ですが、皆さんご存じのとおり、今まで白井駅前の民間プールで予算計上していたんですが、その天井が落ちたということで、今後、改修する予定があるのかどうかわかりませんので、市民プールを使うことに予定をしています。学校のプール改修については、今のところ1,000万円から2,000万円の間は判断をしよう。2,000万円を超えたら民間に委託していこう。ただし、防火貯水槽の機能を損なわれないようにプールそのものは残しておくということで、来年度からは市民プールを活用したプール授業を考えています。

○**石垣委員** 教育センター室の教育相談事業で、スクールカウンセラーの増員ということですが、今は何名ですか。

○**田代教育部長** 5名のカウンセラーを雇用しています。それと、各中学校に5名のスクールカウンセラー、県の配置になります。それと、本年度から大山口小学校のほうに1名、県のほうで配置となりました。その方々を集めて研修会をする際、講師としての謝礼という形でお支払いをしているのが、今年からスクールカウンセラー、大山口小学校に1人増えたので、その部分を増という形になります。

○**石垣委員** スクールカウンセラーの謝礼金としては7人ですか。

○**田代教育部長** 7人というのは、もう1人は白井高校のカウンセラーがいます。白井高校のカウンセラーもお呼びしておりますので、合計7人になります。

○**米山教育長** 県費負担の従来のカウンセラー事業は、県の費用でやっています。そのほか、教育センター室で課題を抱えている問題とか、特別な問題について、スクールカウンセラーの力をかりるために別立てで来てもらって分を講師派遣ということでやってもらっています。あと、大山口小学校に1人追加になったのは、県でいじめ防止対策条例をつくった際に、予算措置がないまま条例だけ動いてしまって、実際にスクールカウンセラーが配置されたのは県内で少なかったと思います。県でつくった条例と予算が一致していないんですが、大山口小学校の場合は、児童数が多いので、特別にスクールカウンセラーが配置されているということですが、これはもっと増やしてもらいたいので県に要望していこうと思っています。

○**石垣委員** いじめ対策の緊急の招集がかかったときなどは謝金を払うということですか。

○**米山教育長** 市教委として、一定以上のいじめがあって、それについて外部の人達の意見を聞く場合、例えば外部機関の委員のほうから、スクールカウンセラーが関わっていた場合についてはスクールカウンセラーを呼ぶことになります。招致する場合については費用はかかるのではないかと思います。

○**石垣委員** わかりました。

○**小林委員** A L Tの配置事業で、8名から9名になるということですが、中学校と小学校では、今どういうふうにA L Tが派遣されているのか教えていただけますか。

○**田代教育部長** 基本的には、中学校は各1名ずつで、小学校は3人で回しているんですけども、3

人で回りきれないので、一部、小さい学校、特に集中でやれているALTは1日ほかの小学校に行っているという形になっています。

○小林委員 そうすると、増えた分は小学校に回るといえることですか。

○田代教育部長 そのように考えております。

○米山教育長 ALT 8人から9人になるということは、4人で9校を回るといえることですか。

○田代教育部長 4人で9校なんですけど、できる限り小学校については、5、6年生だけでなく低学年も多少触れておりますので、そちらのほうにも活用するという意味で、4人で9校回る形をとろうとしています。

○米山教育長 学習指導要領上、教育課程の編制上は、5、6年は決められている部分は3人で対応できたけど、低学年を教育課程の編制上、英語を入れるのか、それとも市として単独に、子ども達に早く英語に携わらせるために入れていくのか、学習指導要領に低学年からというのがあるのかどうか、そこを説明してください。

○田代教育部長 学習指導要領に低学年からというのはありません。国際理解教育という総合的な学習の時間の中で国際理解教育の一環として英語に触れるという部分がかなりの学校で行われていますので、それに対応できるように配置する形になります。

○米山教育長 次に、学校保健事業について補足します。学校医の報酬が上がったためではなくて、学校医の報酬は同額です。学校医の、子ども達の健診する日数が増えたということです。これについては、私と医師会、歯科医師会等含めて、1年半かけて話し合いました。学校医から、例えば1日120名とか130名というのは無理であるという話がありました。原因となったのは何かというと、学校健診の見逃しによる損害賠償訴訟で、学校医が敗訴している事例が大変増えてきております。自分達できちんと見るのには60名が限度であるという話でした。教育委員会の事務局は100名はやっていただきたい考えでした。例えばこれまで118名とか120名やっていただいた学校があった場合、今までは何なのかという話になってしまうから100名はやってほしいとお願いしましたが、医師会のほうは、最終的に80名が限度だということでした。学校医としてきちんと健診するために80名で決めてもらいたいということで、学校医、医師会の白井支部の長の方と話し合いをしまして、1つの学校で1日80名の健診ということを決めました。これについては、保育園含めて合わせても80名の健診にしてもらいました。それから、例えば40人学級と41人学級で81になったから、次の日、3日間はとらないですかと聞きましたら、それはわかったということでした。

○石亀委員長 文化センターの文化会館費ですけれども、修繕費、文化会館全体の安全が気になっているんですけれども、こちらの文化会館の管理運営に関する経費の中には弦だとかピアノの調律だとか、そういう楽器の修繕は入っていると思いますが、ホール全体の安全や舞台に関する安全について、心配な部分があって計上されているものはありますか。

○黒澤文化課長 文化会館運営に関する経費ということで、舞台の音響であるとか、ピアノの保守点検関

係につきましては、委託料として保守点検をそれぞれ例年行っておりますので、この中で指摘を受けたものにつきましては修繕等を行うようにしているところです。

○**米山教育長** 今の部分で補足ですけれども、文化センター全体の営繕計画ができていません。今、委員長が質問したとおり、危険を伴うものだけを順番に修繕を行っていくというのが現状であって、施設全体の修繕に関しては今のところ財源的にめどが立っていないというのが現状です。今回、国のほうで地方創生という交付金がつくられるらしいんですが、どんなものに使えるのか今のところわかりませんが、例えばうちとすれば、新しい事業をやるのではなくて、財源がなくてできなかったものを地方創生の交付金を使ってできればいいなと思っています。文化センターの営繕は学校の大規模改修の1校分ぐらいの改修費がかかるのではないかと思います。学校の場合は補助金や起債ということで、借金した分は交付税措置ということで交付税に算定されますけれども、文化会館については、補助金も起債もないので、丸々一般財源になりますので、その交付金が見える場合は文化会館は筆頭になると思います。

○**石亀委員長** 大ホールなどは、以前、有効活用をしましょうということで話し合いました。これからPRしていこうとしているような部分もありますので、白井市内外のたくさんの方に使っていただけるようにという意味では、並行して安全を求めていただきたいと思っています。

それから、11節、修繕費、枠100万×1というのはどのような意味ですか。

○**黒澤文化課長** 舞台であるとか、ピアノ、舞台照明の保守点検、舞台設備の保守点検等をそれぞれ行っているわけですが、その中で緊急性を要するものについて、修繕費の範囲の中で実施しているところがございます。管財契約課と調整しながら活用しているところがございます。

○**石亀委員長** 100万円の中で修繕をしていくということですか。

○**黒澤文化課長** そうです。予算の枠は100万円でございますので、その中でやっているのが現状でございます。不足が出た場合には、管財契約課の経費等も含めて調整させてもらっています。

○**石亀委員長** わかりました。

○**米山教育長** どこが壊れるかわからないので、枠として持っています。

○**石垣委員** ホールも20年経過して、修繕が必要というのはよくわかりましたけれども、文化会館の使用料というところで88.7%という、少し減になっていますがこれは何か原因があるんですか。

○**黒澤文化課長** ホールのほうは1年先予約できるわけですから、1年先まで入っているんですけども、減額されているものにつきましては、取り消しというのが最近出てきています。鎌ヶ谷に新たな施設ができたので、うちのほうの取り消しをして、そちらに回っているというのが見受けられます。

○**石垣委員** 現状、財政が厳しい中、プロモーションというのも大事ななと思っているので、稼働率の低下について質問させていただきました。

○**米山教育長** 何年か前に50%値上げをしました。値上げした結果、近隣の平均よりも、うちは高くなっています。金額の高い分で、安いところに流れているというのと、あと、時間の使い勝手の中

で、例えば午前中全部借りなければいけないとか、夜まで借りなければいけないとか、その辺を何とかできないかということで、今担当課に検討してもらっています。

○石亀委員長 ホール自体はいいホールだと思いますので、より使いやすいホールになったときにはアピールをして、戻ってきてもらえるようになるといいなと思います。

ほかに質問はありますか。

○小林委員 図書館、プラネタリウム館は来館者も多くよく知られていますが、郷土資料館の運営に関して、市史編さんの今後の方向性も含めてどのように考えていますか。

○黒澤文化課長 郷土資料館の教育普及事業ということで32万6,000円減額になっておりますが、これにつきましては、26年度、会館、郷土資料館を含めて20周年ということで、企画展の展示資料、充実したものをつくらせていただいたんですけど、来年は通常のものにするということで32万6,000円の減額、これは印刷・製本費関係でございますが、そんなところで減額になっています。

あと、47万2,000円の減額になっておりますが、これは今年度パソコンを買って、来年度は買いませんので減額になっております。あと、市史編さんについてお話ございましたが、白井市につきましては、通史という部分でいけば江戸期と明治期の分しか、現在4巻しかないということで、今、人の配置ですとか予算の組み方等につきまして、他市町村からデータをいただいておりますので、それらを集計いたしまして、今後、28年からの新しい総合計画等に何らかの形で市史編さん等について計画を入れていきたいと考えているところでございます。

○小林委員 白井市は市史編さんが遅れていると聞きますので、将来に向けて取り組みをお願いしたいと思います。

○米山教育長 スポーツ振興くじ助成金、充当先で運動公園陸上競技場改修工事費についてですが、これはt o t oというスポーツ宝くじの補助金になります。テニスコートなども、この資金を活用してやっております。例えば陸上競技場の整備改修工事費が予算計上されたとしても、歳入の振興くじの助成金がつかなかった場合は、工事は実施いたしません。その場合は、また来年度、同じように予算計上して宝くじの助成金を申請したいと思います。あくまでもこの助成金を活用した形の整備ということを考えています。

○黒澤文化課長 文化センター全体に係る管理運営に関する経費ですが、こちらでも施設全体に対し修繕料300万円持っております、施設関係につきましては、こちらの300万円を修繕費として使っております。先ほどの、枠で100万円というのは舞台関係の修繕費になります。

○石垣委員 プラネタリウムですけれども、新しい機器を交換するというお話がありましたけれども、機材の賃貸借料は計上されていますが、設置工事費関係はどうなっていますか。

○黒澤文化課長 プラネタリウムにつきましては、20年経過したということで光学式プラネタリウム、主に、星を照らす機械、デジタル式プラネタリウムといいまして、周りの風景画とかを写真からとってパソコンに入力して映し出すという機能があるデジタル式プラネタリウムがあるんですが、2

6、7年度に2台とも入れ替えをする予定であります。デジタル式につきましては、既にもう導入されておりまして、これにつきましては、5年間のリースで758万2,000円ということで、1年にしますと151万7,000円になります。5年間のリースということで、6年目以降は無償に譲渡されるということになっております。それが1つでございます。光学式のプラネタリウムにつきましては、2月の下旬から3月にかけて、光学式プラネタリウムの入れ替えする予定であります。これは工事費とかを含めまして6,700万となっております、10年間のリースということで、単年度にしますと670万円になります。11年目からは無償で譲渡されるということで、現在の使用しているものと比較しますと、20年前後もちますので、10年のリース後には無償譲渡されて、さらに10年ぐらいは機械が使用できると見込んでいます。リース金額の中に全て工事費等は含んでいる数字です。なお、光学式プラネタリウムにつきましては2月の半ばから入れ替えをいたしまして、その間は休止させていただきまして、4月には職員の操作関係等の研修もございまして、連休前ぐらいに新しい光学式プラネタリウムで皆さんに見ていただくというような予定をしています。

○高城委員 非常用井戸設置事業について、非常用井戸は各学校にありましたか。

○五十嵐教育総務課長 中学校の分は記載ミスでして、その分は削っていただきたいと思います。小学校のみに非常用井戸設置ということで、中学校はございません。

○高城委員 総合型スポーツクラブのクラブハウス移転工事費の減について、どこのクラブハウスになりますか。

○藤咲生涯学習課長 26年の事業なんです、大山口中学校の空き教室を借りましてクラブハウスとして活用していたんですが、大山口中学校の空き教室がなくなるということなので、26年度中にクラブハウスを清水口小学校の空き教室に移行したことにより、その分の工事費という形を26年度予算計上を持ったものです。全体ですと、各クラブについては、できるだけクラブハウスは学校の間借りをして使っていただくような形で今やっています。

○石垣委員 富士センターの管理運営に要する経費の自主事業等運営委託料の説明の中で、児童厚生員が増えたということでしたが、1人増員ということですか。

○藤咲生涯学習課長 はい。

○石垣委員 富士センターは普通の公民館と違って学習等供用施設ですけども、児童厚生員はいらっしゃって、1人増えたということですね。

○藤咲生涯学習課長 現状を申しますと、今年度から富士センターは、25年度までは公民館事業だけしか持っていなくて、児童館ルームにつきましては児童家庭課で持っていたんですが、26年度からは一括して公民館事業と児童館ルームについても自主事業の運営費の中で見るという形になりまして、26年度については常勤1人と非常勤1人をつけたんですが、非常勤の方はパートさんで週3日という形なので、それだと児童館ルームと事務や講座がなかなかできないので1名増させてくださいという要望がありましたので、その分で対応させていただきたいという形になります。

○石垣委員 富士センターは、指定管理ではないですね。

○藤咲生涯学習課長 指定管理ではないです。事業の委託だけをお願いしているところです。それが公民館だけじゃなくて、今度、児童館ルームについても、その業務を委託していただいているという状況の中での増です。

○石垣委員 わかりました。もう一点ですが、青少年女性センター管理運営事業について、指定管理料が減っているのは、どのような理由ですか。

○藤咲生涯学習課長 こちらの額につきましては、指定管理者から年度計画が出ておりまして、27年度は幾ら、28年度幾らという形で、額で計上してございましたので、その分で27年度事業指定管理者が予算計上したい額をそのまま計上した額なので、その分で減ったというか、指定管理者がこの額でいいよという形がきたものですから、そのまま計上させていただいているという形です。

○石垣委員 事業の内容はどうなっていますか。

○藤咲生涯学習課長 3カ年でやっております、3カ年で幾ら、年度で幾らという形でおりましたので、それで事業計画どおりの額でやらせていただいております。その内容につきまして、申しわけございません、今、詳細がございません。

○石垣委員 指定管理者が提示した額ということですね。

○藤咲生涯学習課長 そうなります。

○石亀委員長 放射能対策事業に要する経費について、現状どのようになっていますか。

○藤咲生涯学習課長 放射能対策事業に関する経費につきましては、市民プールの放射能検査でございます。年3回実施しております、全て基準値以下の数字を保っているところでございます。

○田代教育部長 同じく放射能対策という形で、学校教育課でも予算計上しております。桜台小中学校と給食センターの食材の検査及びプールの検査に関わるものになります。

○石亀委員長 ほかにいかがでしょうか。特に問題がなければ、このまま市長にお返しするという形になるわけですが、事業の点検・評価でもたくさん話し合われて、来年度については皆さんよくご存じのことと思いますが、気になっているところがあればお伺いしますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、教育委員会としては、異議がないものとしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 それでは、議案第1号は異議なしということで市長にお返しします。

○報告第1号 白井市外国語指導助手業務委託候補者について

○石亀委員長 報告事項です。報告第1号「白井市外国語指導助手業務委託候補者について」説明をお願いします。

○田代教育部長 報告第1号「白井市外国語指導助手業務委託候補者について」。白井市外国語指導助手業務委託候補者について、別紙のとおり決定したので報告する。平成27年1月6日提出。白井市

教育委員会教育長 米山一幸。本案は、白井市外国語指導助手業務委託候補者を決定したので、報告するものです。先月、12月17日に選定委員会が開かれまして、そこでプロポーザルによる審査を行いました。その中で候補者としてボーダーリンク株式会社が第一候補となりましたので、報告をさせていただきます。以上でございます。

○石亀委員長 これは、決まったんですね。

○田代教育部長 はい。基本的には、質の高いALTの配置という形を一番お願いしています。研修であったりとか、いざというときの対応が早かったりとか、そういった部分に関して評価が高かったというふうに感じております。

○小林委員 実際に担当されて、ALTの問題を感じた場合には、その会社で対応するということですね。今まで変えたことはありますか。

○田代教育部長 あります。その対応が、今の会社のほうがスムーズに対応できるというふうに判断したので今の業者になりました。

○小林委員 わかりました。

○石垣委員 選定にあたっての構成員について教えてください。

○田代教育部長 小中学校の教諭が2名、あと校長層から2名、市役所の中で私と教育センター室長、財政課長が選定委員でした。

○石垣委員 ボーダーリンク株式会社との契約の内容は、どういう形になるのでしょうか。何年ぐらいとかいうのはあるんですか。

○田代教育部長 基本的には3年でございます。

○石垣委員 3年に1回見直していくということですか。

○田代教育部長 見直す形になります。

○石亀委員長 新たに加えた要望だとかというのはありますか。

○田代教育部長 今回につきましては、質の高いALTの配置。あと、学校へのサポートです。

○石亀委員長 わかりました。この4月からということですよ。同じ会社になりますが、今までのもよく精査していただいて、よりよい活動をしていただけるように、何かあればきちんとお願いをしていくという形でお願いしたいと思います。

○小林委員 私が現役で勤めていたころは、学校が希望している指導をしてほしいということがあっても、直接ALTには言えないというような問題もあったんですけども、最近はこちらの要望も言えるようになってきているのでしょうか。

○田代教育部長 委託になりますと、直接ALTに対して学校から要望することは基本的にはできない形なんですけど、委託会社を通してお願いをしています。授業の進め方の確認等は、学校とALTで打合せを行っています。

○小林委員 現実的には、ALTの資質が上がってきて、その場で応じてくれるようなALTにな

ってきているということですね。

○田代教育部長 学校の対応にある程度受け入れているA L Tになっています。

○米山教育長 今回の委託の関係ですが、直接指導はできませんので、事前に本部と学校、市教委で十分な仕様書をつくって、授業の進め方については十分話し合いをしておいたものを、本部からその担当のA L Tにきちんと指示が入るといこと、それができていないと本来の目的にならないので、本部のほうにリクエストをして本部がきちんとA L Tを指導、指示をするというような形になります。今、部長が答えた教員とA L Tの関係については、指示、指導をするのではなくて、進め方についての確認であったりということ、あくまでも指示、指導は本部から出されます。市教委、学校は本部に対して要求するような形になります。校長、英語の先生が評価したものが毎学期上がってきて、評価の低いA L T、また児童生徒からわかりにくいとか、説得性に欠けるとかいう場合については変えていっているのが現状です。

○石垣委員 今、評価の話が出ましたけど、ほかにモニタリングで報告書を上げてもらうとか、そういうことは要望しているんですか。

○田代教育部長 学校から報告書を上げてもらっています。委員会を通して評価が上がってきますので、その評価に基づいて本部のほうに報告をして、指導をしていただくということはやっています。月1回A L Tの研修会を行っていますので、本部の方が来て指導とかお願いをしてもらったりしております。

○石亀委員長 ほかに質問ありますか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 それでは、報告第1号については以上で終わりにします。

それでは、以上で公開案件は終わりとなります。非公開案件にまいります。傍聴の方、ありがとうございました。

(傍聴者退室)

非公開案件 ○報告第2号 準要保護児童・生徒の認定について

○その他

○石亀委員長 その他、何かありましたらお願いします。

○藤咲生涯学習課長 机の上に成人式の実施要項等を置かせていただきました。1月12日祝日、成人の日、会場については文化会館大ホールになります。成人者は平成6年4月からの方です。記念品として、記念碑と集合写真でございます。来賓の方を10名予定しております。式典については10時半からスタートいたしまして、11時半から記念行事。記念行事につきまして、今年は二十歳祭はやらない代わりに、新成人における3分間スピーチを3人ほど予定してございます。今回、16名の

方に実行委員としてなっただきまして、白井中学校卒業生から5名、南山中学校卒業生から6名、七次台中学校卒業生から2名、大山口中学校卒業生から3名が実行委員になっております。

○石亀委員長 昨年、招待者の祝辞の順番が違っていましたので、再度確認しておいたほうがいいと思います。それから、教育委員長と教育長を両方教育長と紹介されたときがありましたので、その辺も新成人の方と確認しておいたほうがいいと思います。

○藤咲生涯学習課長 わかりました。それから1点なんですけど、1月に立春式が南山中学校、白井中学校、七次台中学校でございます。南山中学校については教育長、白井中学校については石亀委員長、七次台中学校については石垣委員にお願いします。以上でございます。

○田代教育部長 白井市学校給食共同調理場運営委員に異動がありましたので報告いたします。JAの西印旛の方について、須藤さんが今回委員として推薦を受けましたので報告させていただきます。

○石亀委員長 他になければ、以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

次回の会議は2月4日です。本日はお疲れさまでした。

午後4時45分 閉 会